

## 2 本県の家庭教育を取り巻く現状と課題

## 本県の家庭教育を取り巻く現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤となる場です。しかしながら、核家族化や共働き世帯、ひとり親世帯の増加に伴い、家庭や家族も変容し多様化するなか、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が少なくなっています。また、相談や協力できる人が周りにいないなど、親だけで子育てを担わなくてはならない状況が多く見られ、家庭教育を行うことが困難な社会になっているという指摘があります。

このような状況を踏まえ、第15期青森県生涯学習審議会答申（令和4年10月）の第2章「地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方について」では、『家庭教育の充実のための実態等把握調査』（青森県教育委員会）\*1および『青森県親子等生活実態調査』（青森県）\*2で得られた調査結果をもとに、「子育ての悩みや不安の現状」「家庭教育（子育て）支援の現状」「家庭と地域の教育力」について説明しています。

この章では、本県の家庭教育を取り巻く現状と課題を把握するため、第15期青森県生涯学習審議会答申を参考に、本県の家庭教育に係る状況を説明するほか、県教育委員会における家庭教育支援の取組を紹介します。なお、参考資料は、P53～62に掲載しています。

- \*1 『家庭教育の充実のための実態等把握調査報告書』（青森県教育委員会 令和3年3月）：県内在住の小学校5年生および中学校2年生の保護者を対象に家庭教育に関する意識や支援の状況等の把握を目的に実施した。
- \*2 『青森県親子等生活実態調査結果報告書（令和元年11月1日現在）』（青森県 令和2年7月）：母子世帯・父子世帯・養育者世帯（児童扶養手当受給者）および寡婦世帯を対象に県内におけるひとり親家庭の生活実態および福祉ニーズの把握を目的に実施した。

### （1）子育ての悩みや不安の現状

#### ア 悩みや不安の内容

主に子育てに関わっている人は、平日、休日ともに女性が主体となる割合が約9割となっている状況のなか、女性の4割以上が悩みや不安があると回答しています。（参考資料：図表1～3）また、家族形態別に比較すると、ひとり親家族は、半数近くが「悩みや不安がある」と回答しています。（参考資料：図表4）

悩みや不安の内容（参考資料：図表5）については、「子どもの勉強や進学のこと」の割合が高くなっています。これは、子どもの生活全体を考えたときに、勉強は大きな割合を占めており、保護者が子どもの勉強や進学に向けて、悩みつつ協力や手助けをしている状況があることによるものと考えられます。このほかにも、子どもの「教育費」「しつけやマナー」「健康や発達」の割合が高くなっています。また、県総合社会教育センターで実施している



電話相談では、子どもの発育や発達に関わる相談が増えています。

## イ 悩みや不安の相談相手

悩みや不安の相談相手（参考資料：図表7）としては、核家族・拡大家族（親と、結婚した子どもの家族などが同居する家族形態）では配偶者がもっとも多くなっており、悩みや不安がある場合、身近な相手に打ち明けたり相談したりする傾向が高くなっています。一方、ひとり親家族では、「子どもと話し合う」「相談しない」の割合が高くなっており、相談相手が限られている、行政等による相談窓口を知らない、そもそも相談相手を求めているとといった状況もあると考えられます。

## (2) 家庭教育（子育て）支援の現状

### ア 希望する家庭教育（子育て）支援

受けてみたい支援（参考資料：図表9）として、「子どもが安全安心に過ごせる場所」がもっとも多くなっています。児童館・児童センターをはじめ、放課後児童クラブや放課後子ども教室の取り組みもなされているものの、子どもが被害者となる交通事故や犯罪への強い不安感をもっていること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、学校が休校となり、休校期間中の対応が保護者に求められたことも、その背景にあると考えられます。



二番目に多かった回答は、「子どもの家庭での学習習慣を身に付けさせる場や機会」となっています。「基礎学力の向上」や「脱・ゆとり教育」が社会の潮流となり、学校からの課題等、家庭で取り組む学習の量が増えている一方で、細やかに対応できない保護者の事情が反映していることや地域活動による学習支援などへの期待があると考えられます。

一方、24.1%の人が「特にない」と回答しています。自由記述では、「各家庭の状況があるのですべてのニーズに対応できないと思う」「自分で解決していくしかない」といった意見が散見され、「あきらめ」に近い状況も読み取れます。

### イ 講座・研修会への参加について

講座・研修会への参加状況（参考資料：図表10）については、「参加したことがない」と「あまり参加しない」を合わせた回答が、全体の9割以上となっています。講座・研修会などに参加しやすくするために重要なこと（参考資料：図表11）として、男女ともに「興味のある内容だと良い」がもっとも多く、次いで「身近な場所で開催されると良い」、「インターネットやSNSなどで提供されると良い」が多くなっていますが、「要件が整っても参加しない」と回答した人が14.9%見られ、家庭教育（子育て）支援の取組のむずかしさがうかがえ

ます。

## ウ 家庭教育（子育て）について知りたい情報

家庭教育（子育て）について保護者が知りたい情報（参考資料：図表12）については、「子どものほめ方・叱り方」がもっとも多く、次いで、「子どもの心の健康・発達」、「子どもの携帯電話やインターネットの利用に関すること」が多くなっています。

知りたい情報の希望する入手先を含め、情報の入手先（参考資料：図表13・14）については、「友人」「インターネット・SNS」への回答が一定数あり、今後は、対面式の講座や研修会にとらわれない、新しい情報発信、学習方法の開発が求められると考えられます。また、身近な存在である「学校」との回答も一定数見られ、学校と協働で子どもの育ちと親の育児を支援していく方策についても検討していく必要があります。



## （3）家庭と地域の教育力

### ア 子どもを育てる上での親の学び

保護者の学習に特に大切だと思う内容（参考資料：図表15）では、「子どもの自立心の育て方」「基本的生活習慣の定着」が上位に挙げられています。また、「学習の必要はない」への回答は、極めて低くなっています。このことから、保護者自身も日常生活における家庭教育の重要性を認識しており、知識や方法についての学習や情報提供の機会を求めていると考えられます。

### イ 保護者が家庭・学校・地域に期待する教育機能（参考資料：図表16）

家庭で身につけさせるほうが良い教育としては、「基本的生活習慣」が97.0%でもっとも多く、次いで、「生活体験」が76.9%となっています。学校で身につけさせるほうが良い教育としては、「人間関係づくり」が82.0%でもっとも多く、次いで、「性教育」が72.0%となっています。地域で身につけさせるほうが良い教育としては、「自然体験」が24.8%でもっとも多く、次いで、「職業観」が23.4%となっています。

この結果から、保護者が考える家庭・学校が担う教育機能として、家族の愛情のもとで愛着形成や自立心、基本的生活習慣を家族が中心となって育み、集団での学びや専門的知識を必要とするものを学校で担うことを期待していると考えられます。また、生活圏内で展開される地域の子ども会や町内会の活動に触れる機会がとぼしくなったため、地域社会の教育機能を実感する機会が少なくなっているのが読み取れます。

#### (4) 県教育委員会における家庭教育支援の取組（令和5年3月現在）

##### ア 家庭教育学習テキスト「あおり親楽プログラム」の作成・周知（生涯学習課事業）

「あおり親楽プログラム」は、子どもの理解や親子の関わり方等、子育てに必要なスキルについて、身近なエピソードやワークを通して参加者同士が話し合い、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」です。自分自身の課題に気づいたり、親や支援者としての役割を考えたりすることができ、楽しい子育ての実践・支援につながります。

これまで、対象別に「乳幼児・小学生編」、「中・高校生編」、「支援者編」、また、乳幼児期の生活習慣に関する内容のプログラムを掲載した「特別編」2冊の、計5冊を発行しています。

「乳幼児・小学生編」および「中・高校生編」については、子どもが健やかに育ち、社会で自立していくために家庭教育で大切にしたいこととして、県教育委員会が提唱した「あおり家庭教育10か条」（P12～13参照）を素材にプログラムを作成しています。また、新しいプログラムを追加し、改訂版を発行しました。

乳幼児検診や保育所・幼稚園・こども園、学校、PTA等の講座・研修会のほか、企業等での研修にも御活用いただいています。また、「あおり親楽プログラム」の活用促進を図るためのリーフレットを作成し、関係各所へ配付しています。





## イ 「あおもり家庭教育アドバイザー」の養成および派遣・スキルアップ講座（総合社会教育センター事業）

今日的な課題に対応した家庭教育の学習を推進するための「あおもり親楽プログラム」を活用した講座や研修会での進行役となる「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成し、スキルアップを図るとともに、PTA等の要請に応じて派遣し、地域における家庭教育支援の活性化を図っています。



養成講座（R3）の様子

## ウ あおもり家庭教育応援フェスタ（生涯学習課事業）

地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会および様々な家庭教育支援に関する情報提供を通して、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及啓発を行うイベントを開催しています。



フェスタ（R3）の様子

## エ 家庭を支える連携・協働セミナー・青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会（生涯学習課事業）

社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村および家庭教育支援者等のつながりを深めるための研修会を開催しています。



孫育て研修会（R3）の様子

## カ 読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」の養成（生涯学習課事業）

幼稚園や小学校等で実施される読み聞かせ研修会等で講師を担当する「親子ふれあい読書アドバイザー」を養成するため、県内6地区で研修会を開催しています。

## キ 家庭教育相談事業（総合社会教育センター事業）

子育て中の不安や悩みを軽減することを目的とし、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行っています。

- ・実施方法：電話相談・週3回 月・水・木曜日（祝日・年末年始を除く）13:00～15:00  
メール相談・24時間受付
- ・場 所：総合社会教育センター電話相談室
- ・対応内容：発育・発達、しつけ、対人関係などの子どもに対する悩みや家庭教育全般について
- ・相談体制：家庭教育相談員が対応

電話による相談『すこやかほっとライン』 017-739-0101

## ク 家庭教育支援動画制作普及事業（総合社会教育センター事業）

子育てに関わる人々の抱える不安や悩みの解消を目的とし、家庭教育の重要性を訴えるため、家庭教育支援動画を制作し、専門家等により学術的に裏付けされた子育て情報を普及させ、県内における家庭教育の充実を図っています。

家庭教育支援動画は、青森県総合社会教育センターホームページ内の「あおもり子育てネット」のサイトで視聴可能です。

### 青森県総合社会教育センター『あおもり子育てネット』

(<https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/gakusyu/e-learning/kosodate-a/>)

あおもり子育てネットは家庭教育に関する電話・メール相談や学習情報を提供することで、青森県の子育てを応援します。

『あおもり子育てネット』は、こちらのQRコードからも御覧になれます。



## ◆あおもり家庭教育10か条

県教育委員会では、社会全体で家庭教育を応援していく取組を推進するため、子どもたちが夢をもち、社会と関わってたくましく育つよう、「家庭で取り組みたい、地域で応援したい」大切なことをまとめた「あおもり家庭教育10か条」を作成しました。

あおもり家庭教育10か条は、子どもが健やかに育つため家庭教育で大切にしたいことを呼びかけ、家庭教育の重要性について啓発を図るものです。最後の1か条は、各家庭で話し合っ取り組むことができるよう、「わが家の1か条を決めよう」としています。

あおもり家庭教育10か条のひとつひとつについて、設定した理由は以下のとおりです。支援者にとっての大事な10か条になると思います。

### 《あいさつの習慣をつけよう》

子どもも親も地域の一員として、地域や社会に関わっていくには、あいさつがとても重要です。また、社会的マナーとしてもあいさつはとても大切です。

### 《子どもの生活リズムをつくろう》

子ども達を取り巻く生活環境が変化し、基本的な生活習慣を確立させることが困難になってきています。子どものやる気と元気は規則正しい生活習慣を身につけることから始まります。「早寝早起き朝ごはん」を習慣づけることが大切です。

### 《家族の会話を大切にしよう》

子どもの自立心や自制心を育てることは将来の「自立」につながります。そのためには家族の会話が大切です。会話はコミュニケーションの基本です。話をよく聴き、思ったことを伝える。それが家族の絆を深めます。

### 《子どものいいところを伸ばそう》

子どもに愛を伝えること、それは子どもとの強い信頼感へつながります。子どもにとってほめられることは心の栄養になります。さらに、認められているという安心感が生まれ、自分を大切にできるようになります。

### 《家族の一員としての役割をもたせよう》

子どもの役割意識と責任感をはぐくむためには、家での手伝いなど家族として役割をもたせることが大切です。家族というチームのなかで、子どもの成長に応じたポジションを与えることで、責任感、自立心なども得られます。

### 《社会生活のルールを教えよう》

保護者の善悪の判断が、子どもの倫理観に大きく影響します。子どもに社会でのルールを身につけさせるためには、親が手本を示し、なぜその社会のルールがあるのかを子どもに教えることが大切です。



## 《感謝と思いやりの心をはぐくもう》

大人が率先して、感謝の言葉を伝えると子どもの思いやりの心も育ちます。感謝の言葉と言われることで、人にも感謝を伝えられるようになります。

## 《いろいろな体験をさせよう》

家庭以外での遊びや活動は、子どもが直接社会と関わる貴重な体験です。「気づき」や「学び」があり、ひとまわり大きく成長するきっかけになります。地域の行事にも積極的に参加させるなど様々な体験をたくさんすることで、豊かな心を育てることにつながります。

## 《うちの子もよその子もみんな育てよう》

子どもは、地域みんなで育てるという観点が必要です。うちの子にもよその子にも等しく接することが大切です。親同士が子育てのことを話し合うことも子どもの成長には必要なことです。

## 《わが家の1か条を決めよう》

子どもが大人になり、自分が親になった時、小さい時に自分の親が大切にしてきたことを振り返り、また自分の子育てに生かすことができるはずです。わが家で大切にしたいことを家族みんなで話し合うことで家族の絆を確認できます。



**あおもり家庭教育10か条**  
-子どもには愛を伝え、手本を示し、ほめて、叱って、見守って-

子育てで、まちはつながる、あつたまる。

できることからはじめよう  
**あおもり家庭教育10か条**  
-子どもには愛を伝え、手本を示し、ほめて、叱って、見守って-

あいせつの習慣をつけよう  
子どもの生活リズムをつくろう  
家族の会話を大切にしよう  
家族の一員としての役割を持たせよう  
社会生活のルールを教えよう  
子どものいいところを伸ばそう  
感謝と思いやりの心をはぐくもう  
わが家の1か条を決めよう!  
いろいろな体験をさせよう  
うちの子もよその子もみんな育てよう

リンちゃん

家庭で、地域で、愛情メッセージを子どもに伝えよう。すると、自然に笑顔がふえてきて家庭が、地域が、よりハッピーになっていきます。

まずはできることから、ひとつずつ。そのための「あおもり家庭教育10か条」をみんなて話し合ってみませんか?

家庭での取組を家族で話し合ってください。できたら に色をぬりましょう。

発行 青森県教育庁生涯学習課 TEL 017-734-9890

つながりあい支えあい家庭教育応援事業  
社会全体で子育ての応援するキャンペーン

青森県教育委員会・青森県

※あおもり家庭教育10か条リーフレットは、こちらからダウンロードできます。  
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shogai/10kajou.html>

